

(県外にお住まいの方用)

表面



この「おもいやり駐車場」は、三重県が発行した「三重おもいやり駐車場利用証」をお持ちの方が利用できます。

(有効期限にご注意ください。)

利用証をお持ちの方はルームミラーに吊り下げるなど、車外から見えやすい位置に掲示してください。

※ 県外にお住まいの方も申請いただけます。利用証が必要な方は裏面をご覧ください。

【問い合わせ先】 三重県子ども・福祉部地域福祉課

電話：059-224-3349 [受付時間：平日（月～金） 8:30～17:00]

山折り線

(県外にお住まいの方用)

裏面

三重県外にお住まいの方で

「三重おもいやり駐車場利用証」が必要な皆さまへ

交付対象者

歩行が困難で以下の基準に該当する方

- 障がい者（身体障がい、知的障がい、精神障がい）
- 要介護高齢者等 ○ 難病患者
- 妊産婦 ○ けが人 等

※ 交付要件がありますので、表面の【問い合わせ先】までご連絡ください。

なお、制度の詳細は、県ホームページでご確認いただけます。

URL：<http://www.pref.mie.lg.jp/UD/HP/73426012526.htm>

申請方法等

三重県外にお住まいで、利用証の交付を希望される方は、表面の【問い合わせ先】までご連絡ください。

